予算項目		資産取 一 資産取	,,,,
物品番号	第	13	号

設 計 書

課 長	課長補佐	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年度	令和6年度	作成年月日	令和6年5月21日		納入期間		から
物品名	名 恒温培養器購入				令和6年11月29日	まで	
納入場所	納入場所 秋田市豊岩豊巻字上野164 豊岩浄水場(浄水課水質管理室内細菌検査室)						
設計金額	金 円也		契約者				
財源区分	国 補・県 補・[市 単]						

費用内訳			購 入 概 要	
		設計額 (円)	摘 要	二層式恒温培養器一式
	物品購入費			低温恒温培養器部:4℃~50℃
	消費税等相当額		10%	恒温器部:室温+5℃~50℃
	計			温度分布制御:±1℃
				副務者 (職名)氏名
				主務者(監督員)(職名)氏名

訳 単 位 種 数量 工 種 別 単 価 金 額 摘 要 物品購入費 二層式 恒温培養器 式 小計 消費税等相当額

秋田市上下水道局

合計

令和6年度

恒温培養器購入仕様書

秋田市上下水道局

1 概要

水道水質検査に使用する恒温培養器を購入するものである。

2 納入場所

豊岩豊巻字上野164 豊岩浄水場内(浄水課水質管理室細菌検査室)

3 納入期限

令和6年11月29日まで

4 機器仕様

別紙「装置仕様書」による。

5 納入条件

- (1) 受注者は、契約締結後速やかに承認願を提出し、発注者の承認を受けること。なお、承認願には次の書類を添付すること。
 - ア 購入装置について、型番、性能等が分かる書類一式
 - イ 納入作業の工程表
 - ウ 連絡体系図
- (2) 受注者は、前記の承認を受けた後、発注者と日程調整した上で、購入装置の搬入、設置、配線および動作確認等、購入装置が使用可能になるまでの作業(以下「納入作業」という。)を行うこと。
- (3) 納入作業および既設装置の引取り処分については、受注者の負担で行うこと。また、既設装置の処分後、マニフェスト等の写しを提出すること。
- (4) 納入作業において、発注者が所有する施設等を破損した場合は、受注者の負担でこれを修理すること。
- (5) 購入装置には、保証書および操作説明書を添付すること。

6 衛生管理

受注者は、水道施設構内又はその付近での作業に当たって、関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意すること。

7 提出書類

受注者は、契約事項に関する書類のほか、下の表に定める書類を提出すること。

提出書類	提出期日	部数
承 認 願	契約締結後速やかに	1
納入作業完了報告書	納入作業後速やかに	1

8 保証

- (1) 受注者は、購入装置のアフターサービスに努めること。
 - ア 即日連絡が取れる体制であること。
 - イ 発注者からの相談に対して、適切な指導を行うこと。
- (2) 受注者は、納入後1年以内において購入装置に不具合が生じた場合には、72時間以内(土日および祝日は除く。)に対応し使用可能な状態にすること。

9 仕様書の解釈

- (1) 本仕様書に記載のない事項であり、当該装置を使用可能にするために具備しなければならない事項については、受注者の責任において充足すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項であり、前項に該当しないものについては、 発注者と受注者の協議により定めるものとする。
- (3) 受注者は、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合、その都度速やかに発注者と協議すること。

装置仕様書			
名 称	恒温培養器	数量	一台
構成 上下 2 層	式		
(1) 各/	独立して設定でき、層内の温度を外部から確認できること		
(2) 各層	層の温度制御は二温度帯同時に設定できること		
以-	下に温度範囲の例を示す		
ア上原	層が室温+5℃~50℃の時、下層4℃~50℃		
イ 上原	弱が4℃~50℃の時、下層室温+5℃~50℃		
ウ 上 ⁻	下層 4℃~50℃		
	を分布精度:±1℃ 量有効内寸法 600×550×400 W×D×H(mm)以上		
(4) 各層	層内容積 各132L以上		
(5) 外、	け法 800×850×1800 W×D×H (mm) 以下		
(6) 必要	要電源 AC100V 50/60Hzアース付き2pプラグ		
(7) 棚村	豆 ステンレス製		
(8)安全	全装置 温度異常上昇防止機能、過昇温防止機能を有していること		
(9) 冷冽	東機 自動霜取り機能を有すること		
備考			